

広  
報

# hachimantai はちまんたい

## 3年間の感謝を込めて

【表紙】西根中学校卒業式(関連26頁)



【主な内容】

令和2年度施政方針(関連2～5頁)

地熱を通じ魅力を発信 沸騰地熱レストラン(関連6、7頁)

愛犬と家族を守るために狂犬病予防注射をしよう(関連8、9頁)

市職員人事異動(関連10～13頁)

4

Apr. 2020  
No.298



# 令和2年度 施政方針

## 施策の成果をしっかりと検証し 総合計画後期基本計画を策定します

市議会第1回定例会は、2月19日から3月17日まで、市議会議事堂議場で開かれました。議会初日には、田村正彦市長が2年度の施政方針について述べました。その一部を抜粋して紹介します。

昨年は、本市出身の小林陵侖選手が、ノルディックスキーW杯ジャンプ男子で日本勢初の総合優勝という快挙を成し遂げ、大いに盛り上がりました。

一方で、台風や集中豪雨などの大規模な災害が全国各地で発災しました。災害はいつでも、どこでも起こり得ることを肝に銘じ、防災・減災対策を不断に見直しながら、社会基盤の整備に努めていきます。

2年度は、第2次市総合計画前期基本計画の最終年となります。計画の総仕上げとして各事業に取り組みとともに、後期基本計画の策定を進めていきます。

人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面していますが、その先を見据えながら、市政運営に全身全霊を注ぎ、取り組んでいきます。

以下、主な施策と主要事業の概要を第2次市総合計画基本構想の基本目標に沿って、説明します。

**1. 未来への希望にもえるまちづくり**

八幡平市に住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、移住・定住の促進を積極的に進めるとともに、持続可能な地域コミュニティの形成のために、2つの施策に取り組んでいきます。

**① 住んでしあわせを感じるまちづくり**

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期総合戦略(令和2年3月策定)をもとに、地方創生の新しい視点を取り入れて、人口減少対策に取り組んでいきます。

▼地域おこし協力隊 5人の協力隊のうち、2年3月で2人、3年3月で2人が任期満了となり、満了後は定住を希望していることから、退任後の定住・定着に向けた起業支援などに取り組むとともに、



リンゴの生産・販売に携わる元地域おこし協力隊員の古屋亮輔さん

隊員の熱意と経験を生かした活動を支援していきます。

**② 安心して子育てができるまちづくり**

▼保育 私立保育園の保育士



松野保育所と寄木保育所を統合した保育所の完成予想図

▼医療費助成 8月から現物給付方式の対象を中学校卒業まで拡大し、経済的負担の軽減に努めていきます。

## 2. じもに学び動き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」の実現に向け、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりのため、5つの施策に取り組んでいきます。

**① 産業基盤として持続する農業の推進**

▼農業政策 TPP(環太平洋連携協定)や農業者の高齢化、後継者不足などの社会情勢の変化を踏まえ、農林業の核となる経営体を育成するため、経営の高度化や生産の効率化、生産基盤の整備による経営体質の強化を図っていきます。

▼水田活用 売れるコメ作りの取り組みを支援していくとともに、水田をフル活用した高収益野菜や花きへの転換を促し、交付金活用の周知を図りながら、農家の所得向上に取り組んでいきます。

▼人・農地プラン 農業委員や農地利用最適化推進委員と協力しながら、それぞれの地域で話し合いを行い、10年後の耕作状況を見据えた人・農地プランの実質化に取り組んでいきます。

▼担い手育成 市単独事業の「農の大地担い手育成支援事業」を4年度まで延長し、担い手の規模拡大や所得向上につなげていきます。

▼花き振興 リンドウの八重咲品種や花の大きな鉢物品種の登録を予定。今後も品種開発を進め、振興を図っていきます。また、欧州での鉢物の生産状況などを視察し、継続的にアドバイスを行いながら、海外でのブランド力を高めていきます。

▼園芸振興 新たにニンニクの産地づくりを目指し、栽培技術の確立や販路開拓などに取り組んでいきます。

▼ほ場整備 後藤川地区ほ場整備事業の工事が着手されます。引き続き、適正な事業進捗に努めていきます。

▼畜産振興 酪農・肉用牛の



繁殖育成センターの完成予想図

生産基盤を強化するため、繁殖育成センターの整備に取り組みます。2年度は、牛舎などの建築工事に着手します。

**② おもてなしの観光による交流人口の増加**

▼外国人旅行者の誘客(インバウンド) 中国、台湾、タイを含めたアジア圏域、オーストラリアや欧米などへのプロモーションを展開し、増加傾向にある外国人旅行者のより一層の誘客を、株式会社八幡平DMOと連携して進めていきます。また、海外市場の開拓にも取り組んでいきます。

▼観光客(国内)の誘客 3年に開催する東北デスティネーションキャンペーンに向けて、八幡平エリアのアウトドアや食文化などの地域資源に

磨きをかけ、観光・体験のコンテンツづくりを進めていきます。また、スポーツ合宿や教育旅行の誘致なども推進し、より一層の観光客誘致に努めていきます。

▼十和田八幡平国立公園 自然環境の保全に努めるとともに、観光関係機関や事業者と連携し、観光客の誘致やガイドなどの人材育成を進め、観光客の満足度や経済波及効果の向上を目指していきます。

**③ 地元企業の発展と企業誘致の推進**

▼工業振興 企業の設備投資と雇用の拡大に取り組む事業者を支援するほか、新規立地の促進に取り組んでいきます。

▼起業支援 貸工場を運営するとともに、関係機関と連携し、2次展開へ向けた物件紹介などの支援をしていきます。

▼起業志民プロジェクト 現在までに延べ8社が企業立地協定の締結に至り、起業家支援センターには17事業者27人が登録しています。引き続き、全国から若者を募って技術講習を行い、起業に向けた支援をしていきます。

▼漆器・安比塗 安代漆工技術研究センターで実践的な指導を行い、技術者の育成に努めていきます。また、安比塗企業組合と連携し、漆器産業の振興を図っていきます。

**④ 商業の拠点づくりと買い物支援**

▼商業の拠点づくり 大更駅前線などの市道整備と整合性を図りつつ、大更駅前顔づくり施設の実施設計に向けた準備を進めていきます。

▼買い物支援 市商工会を通じて、各商店街で実施するイベントなどを支援し、にぎわいづくりに努めるとともに、共通商品券特典支援事業を継続し、地元での消費拡大を推進していきます。

**⑤ 山林の保全と林業の活性化**

▼林業振興 造林や保育、伐採など、森林の育成に必要な作業を行う森林所有者を支援していきます。また、林業新規就業者支援事業を継続し、担い手確保に努めていきます。

▼森林経営管理制度 森林環境譲与税を効果的に活用しながら、森林の適正管理と林業の健全経営を推進していきます。

### 3.心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすということは、かけがえない財産です。健康で長生きできるまちづくりや次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかで活動できるまちづくり実現のため、7つの施策に取り組んでいきます。

#### ①心も体も健やかに暮らせるまちづくり

▼子育て世代包括支援センター 4月から子育て世代包括支援センターを設置します。保護者から子育ての実情を把握し、必要に応じた情報提供、相談支援、保健指導、関係機関との連絡調整を行い、妊娠前から子育て期にわたって切れ目のない支援をしていきます。

▼健康づくり21プラン 平成30年3月に策定した第3次市健康づくり21プランの中間評価を行います。計画の成果を検証し、目標値到達に向けて取り組んでいきます。

▼予防接種 風疹予防接種の追加的対策として、国の指針に基づき対象年齢の男性に、抗体検査と予防接種を3年度末まで無料で実施していきます。

▼予防疫種 風疹予防接種の追加的対策として、国の指針に基づき対象年齢の男性に、抗体検査と予防接種を3年度末まで無料で実施していきます。

た、8月1日以降に生まれた乳児を対象に、ロタウイルスワクチンの予防接種を10月から行っていきます。

▼市高齢者福祉計画 市高齢者福祉計画を策定し、高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を継続しつつ、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル（虚弱）対策や生活習慣病の予防・重症化予防などの一体的な実施を目指し、体制を整備していきます。

▼成年後見 本市、葛巻町、岩手町の3市町と特別養護老人ホームを運営する7社会福祉法人が成年後見の受け入れ体制や広域連携に関する協定を締結。制度の利用を必要とする人が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう取り組んでいきます。

▼国民健康保険 県との共同運営が行われて3年目。今後も後期高齢者医療保険とともに、安定した制度運営と医療費の適正化に努めていきます。

▼病院事業の運営 西根病院と安代診療所の会計を統合し、4月から新事業会計で運営します。病院事業管理者のもと、診療体制を充実させながら、医



1月10日に成年後見制度の利用促進に向けた協定締結式を実施



建設工事が完了し、開院に向けた準備を進めている市立病院

り組んでいきます。

▼生活保護 適切な保護を行うとともに、受給者の就労支援や自立の促進を図っていきます。

▼生活困窮者 一人一人の生活困窮状態の状況に応じ、早期自立に向けた相談支援や就労支援をしていきます。

▼安心できる医療の充実 国民健康保険 県との共同運営が行われて3年目。今後も後期高齢者医療保険とともに、安定した制度運営と医療費の適正化に努めていきます。

▼病院事業の運営 西根病院と安代診療所の会計を統合し、4月から新事業会計で運営します。病院事業管理者のもと、診療体制を充実させながら、医

療環境や医療ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応していきます。

▼市立病院の開院 西根病院を移転し、「市立病院」と名称変更して8月1日の開院を予定しています。医療機器の購入や設置など、移転に向けた準備を進めていきます。

▼地域に根差した教育の充実 教育研究所 設置4年目を迎え、引き続き教職員の資質向上に励むとともに、児童生徒の学力保障に向けた先進的な実践研究に取り組んでいきます。

▼コミュニティ・スクール事業 「地域とともにある学校」の実現を目指し、教育振興運動を基盤としながら、全ての小中学校で取り組んでいきます。

### 6.まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針

5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、社会基盤・生活基盤の整備を図るとともに、行政改革や広域連携による行政運営に努めていきます。

▼都市計画 大更駅前線沿道整備土地地区面整理事業や大更駅西口駅前広場整備事業を進めていきます。

▼地域公共交通 西根病院の移転新築など、環境の変化を踏まえてコミュニティバスの運行経路を見直します。また、交通弱者の移動手段確保のため、総合交通ネットワークの構築に向けて検討していきます。

▼道路整備 大更駅周辺環境整備事業などの道路整備を継続して進めていきます。

▼道路維持 橋や、住民要望の多い生活道路などを随時、補修していきます。

▼除雪対策 冬期間の安全な交通確保のため、ロータリー除雪車を更新していきます。

▼水道事業 ハローインターナショナルスクール安比較の開設に伴い、配水連絡管整備事

業を進めていきます。

▼下水道事業 公共下水道事業の管渠整備や、農業集落排水施設の延命化などを継続して進めていきます。

▼災害に強いまちづくり 地域防災の中心となる消防団や関係機関との連携強化を図るとともに、学校や地域での防災教育や訓練を行います。また、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めていきます。

▼消防団再編 分団再編後の消防団活動が円滑に推進されるよう努めていきます。

▼空家等対策 管理不全な空き家の発生を予防するため、所有者への意識啓発や相談に応じ、空き家の流通と活用促進に取り組んでいきます。また、管理不全な空き家が発生した場合には、所有者調査を進め、特定空き家の認定など適切な処

置を行っていきます。

▼交通安全 昨年、市内の交通死亡事故はなく、今後も日数を伸ばしているよう交通安全啓発に努めていきます。

▼公共施設の管理 西根総合支所を新岩手農業協同組合に貸し付け、西根総合支所を西根地区市民センターへ仮移転する計画を進め、公有財産の有効活用を図っていきます。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正な管理と処分をするため、PCB使用照明器具の調査を行います。



元年度に行われた交通安全教室

▼行政組織機構 行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。

⑥心豊かな人生を送る学習機会の充実

▼生涯学習 各コミュニティセンターと連携しながら、子どもから高齢者まで、年代に応じた学習機会の提供に努めていきます。

▼芸術文化振興 関係団体と連携しながら、芸術祭などのイベントを通して、舞台発表や作品展示の機会を設け、市民の芸術文化の振興を図っていきます。

▼指定文化財 有形文化財の適正な保護と、無形民俗文化財の伝承活動を支援していきます。また、民俗芸能の映像記録保存や鹿角街道を活用した地域づくりを推進するなど、文化財の積極的な活用を図っていきます。

▼スポーツ活動の推進 市体育協会などの関係団体と連携し、各種大会の開催や競技団体の育成、支援に努めていきます。また、総合運動公園体育館トレーニング室の改修や、田山スキー場内のローラースキーコース整備など、施設の充実に努めていきます。

▼体育振興 市体育協会などの関係団体と連携し、各種大会の開催や競技団体の育成、支援に努めていきます。また、総合運動公園体育館トレーニング室の改修や、田山スキー場内のローラースキーコース整備など、施設の充実に努めていきます。

▼指定文化財 有形文化財の適正な保護と、無形民俗文化財の伝承活動を支援していきます。また、民俗芸能の映像記録保存や鹿角街道を活用した地域づくりを推進するなど、文化財の積極的な活用を図っていきます。

▼スポーツ活動の推進 市体育協会などの関係団体と連携し、各種大会の開催や競技団体の育成、支援に努めていきます。また、総合運動公園体育館トレーニング室の改修や、田山スキー場内のローラースキーコース整備など、施設の充実に努めていきます。

▼体育振興 市体育協会などの関係団体と連携し、各種大会の開催や競技団体の育成、支援に努めていきます。また、総合運動公園体育館トレーニング室の改修や、田山スキー場内のローラースキーコース整備など、施設の充実に努めていきます。

▼交通安全 昨年、市内の交通死亡事故はなく、今後も日数を伸ばしているよう交通安全啓発に努めていきます。

▼公共施設の管理 西根総合支所を新岩手農業協同組合に貸し付け、西根総合支所を西根地区市民センターへ仮移転する計画を進め、公有財産の有効活用を図っていきます。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正な管理と処分をするため、PCB使用照明器具の調査を行います。

▼行政組織機構 行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。

5.ふれあいを大切に、人情あふれるまちづくり  
地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりを引き続き進め、地域に住む住民のぬくもりが感じられるまちづくりを目指していきます。

▼まちづくり コミュニティセンターに移行して6年が経過し、地域活動や地域住民の交流の場として定着。協働のまちづくりの一層の推進に努

めていきます。  
▼平館コミュニティセンター 2年度から2カ年事業で、平館コミュニティセンターの建設工事に着手します。

4.自然をはぐくみ、景観にすべれたまちづくり  
本市の風光明媚な自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちを目指するため、2つの施策に取り組んでいきます。

①自然環境、生活環境の保全  
▼環境衛生 環境基本計画後期行動計画の推進に取り組みます。また、温室効果ガス排出量実質ゼロを実現する2050年ゼロカーボンシティを目指していきます。

▼清掃センター 持続可能な適正処理の確保に向けて、ご

み処理の広域化に関する協議、検討を進めていきます。

②自然エネルギーの有効活用  
▼再生可能エネルギー 「地熱資源の活用による地域の産業振興に関するモデル地区」の認定を受け、引き続き、地熱資源を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

▼都市計画 大更駅前線沿道整備土地地区面整理事業や大更駅西口駅前広場整備事業を進めていきます。

▼地域公共交通 西根病院の移転新築など、環境の変化を踏まえてコミュニティバスの運行経路を見直します。また、交通弱者の移動手段確保のため、総合交通ネットワークの構築に向けて検討していきます。

▼道路整備 大更駅周辺環境整備事業などの道路整備を継続して進めていきます。

▼道路維持 橋や、住民要望の多い生活道路などを随時、補修していきます。

▼除雪対策 冬期間の安全な交通確保のため、ロータリー除雪車を更新していきます。

▼水道事業 ハローインターナショナルスクール安比較の開設に伴い、配水連絡管整備事

業を進めていきます。

▼下水道事業 公共下水道事業の管渠整備や、農業集落排水施設の延命化などを継続して進めていきます。

▼災害に強いまちづくり 地域防災の中心となる消防団や関係機関との連携強化を図るとともに、学校や地域での防災教育や訓練を行います。また、自主防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めていきます。

▼消防団再編 分団再編後の消防団活動が円滑に推進されるよう努めていきます。

▼空家等対策 管理不全な空き家の発生を予防するため、所有者への意識啓発や相談に応じ、空き家の流通と活用促進に取り組んでいきます。また、管理不全な空き家が発生した場合には、所有者調査を進め、特定空き家の認定など適切な処

置を行っていきます。

▼交通安全 昨年、市内の交通死亡事故はなく、今後も日数を伸ばしているよう交通安全啓発に努めていきます。

▼公共施設の管理 西根総合支所を新岩手農業協同組合に貸し付け、西根総合支所を西根地区市民センターへ仮移転する計画を進め、公有財産の有効活用を図っていきます。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正な管理と処分をするため、PCB使用照明器具の調査を行います。

▼行政組織機構 行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。

▼行政組織機構 行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。

▼行政組織機構 行政課題や行政需要が多様化し、現在の組織機構の枠を越えた課題に対応するため、行政組織機構の再編に向けた検討を進めていきます。

# 料理部門

## ★★準グランプリ

八幡平牛ロース肉の香草パン粉焼きと  
八幡平サーモンのショーフロワ  
奥谷広樹さん(大更)



## ★特別賞

地熱マッシュの 슬라이ダー  
大滝克美さん(安比高原)



## ★特別賞

八幡平市宝さがしパフェ  
小笠原柚歌さん(盛岡誠桜高)



## ★特別賞

バジル香るそば粉クッキー  
古澤円さん(東京都)



## ★★★グランプリ

八幡平  
丹内佳朱美さん(柏台)



## ★特別賞

八幡平産リンゴの  
地層風チョコパイ  
細谷瑠希さん(盛岡誠桜高)



## ★★★グランプリ

グツグツ火山のビーフシチューパイ  
齊藤里桜さん(盛岡誠桜高)



## ★特別賞

にんにく香るガレット  
橋本鈴音さん(盛岡誠桜高)



## ★★準グランプリ

八幡平市産豊洋卵とわしの尾のプディング  
グッドバイタリティの香り  
佐々木耀さん(矢中町)



# スイーツ部門



千葉星子さんと八幡平市魅力発信地熱料理コンテスト実行委員会によるトークセッション

# 地熱を通じ

# 魅力を発信

市の宝であり、地域資源である地熱について、市は地熱探検隊、沸騰地熱塾などの事業を行い、地熱発電に対する理解を深めてきました。これらの事業の取り組みをさらに広く発信するため、八幡平市魅力発信地熱料理コンテストを初開催し、令和元年度の事業報告とともにコンテストの料理を味わい審査する沸騰地熱レストランを2月2日、市役所多目的ホール棟で開きました。

塾生や市民、地熱事業関係者ら約70人が参加。活動報告のほか、パネルディスカッションも開かれました。参加者は本年度の活動を振り返り、市産品の食材を使った料理を味わいながら、地熱エネルギーを活用した地域の未来について考えました。

## ▼事業報告

平館高生が、地熱探検隊で見学した地熱発電所の仕組みや地熱で育ったバジル栽培の感想、見学後に地熱料理と市の活性化をテーマに学校で開いたグループワークの取り組みを発表しました。また、同校は地熱染色研究所とコラボし、染色布を活用したオリジナル商品の開発から発信までの総合的な取り組み(関連26ページ)も紹介しました。

3期目となった地熱沸騰塾は、地熱エネルギーをSDGs(持続可能な開発目標)に照らし合わせて、地域資源を生かした接続可能な観光や農業のあり方とその方策について意見交換を行い、まちづくりを考えてきた全3回の取り組みを報告しました。

## ▼沸騰地熱レストラン

市産品食材2種以上の使用を応募条件として課す中、料理部門36作品、スイーツ部門9作品の申し込みが市内外からありました。その中から、一次の書類審査で各部門5作品を選定。審査は、フリーアナウンサーで料理研究家としても活動する千葉星子さんと平館高生7人で組織する実行委員会が担当しました。

審査を通った各部門5作品の二次審査をする場合は、この日のために設けられた「沸騰地熱レストラン」。参加者にふるまうため、料理人の真島奨さんが、材料の調達から参加者全員分の試食の用意まで行いました。田村正彦市長を含む4人の審査員と参加者約70人は、味や見た目、市の魅力発信などの審査基準に当てはめながら食べ比べ、票を投じました。結果発表を待つ参加者は心もおなかも満たし、笑顔が浮かべていました。終了後には次回開催を期待する声も上がり、盛況のうちに幕を閉じました。

1 どれもおいしそうと試食を楽しむ参加者 2 東大大学院で自治体行政学を専攻する伊藤香苗さんが松尾村と松川地熱発電所の歴史について研究発表 3 展示コーナーでは模型を使って発電の仕組みを学びました 4 八幡平市の魅力が詰まった料理の数々



## 実行委員として企画成功に尽力

小野寺奈緒子さん(2年※取材時)  
市の魅力を発信したいと思って参加しました。打ち合わせが長引くこともあったけど、私たちが選んだ料理を参加者が笑顔で食べていたのを見て、この企画に参加してよかったと思いました。どの料理もおいしくて選ぶのが大変でした。

## interview



## 市産品の魅力、市民発信に期待

真島奨さん(ふうせつ花勤務)  
一次選考を通った料理を再現しました。八幡平市は内陸ですが、魚もあってフルコースがそろえられるほど食材が豊富です。参加者が今回の料理を作ってみようと思い、市民自ら市産品の魅力を発信するきっかけになればうれしいです。

# 愛犬と家族を守るために 狂犬病予防注射をしよう

生後91日以上の犬の飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染します。世界中で毎年約5万5000人の尊い命が犠牲になっており、狂犬病は、いったん発症すれば死亡率ほぼ100%という恐ろしい病気です。

現在、日本での発生事例はありませんが、いつ日本に侵入してくるか分かりません。愛犬や人を狂犬病から守るために、予防注射は必ず受けましょう。

## 狂犬病予防注射(年1回)

狂犬病予防注射実施通知書(はがき)と注射料金を持ち、都合のいい集合注射会場で受けてください。

5月中旬までに、はがきが届かない場合は、市役所まで連絡ください。

なお、はがきを紛失しても、登録が確認できた場合は、予防注射をすることができます。

■対象 生後91日以上の犬

■注射料金 3300円(注射料金2750円、注射済票交付手数料550円)※昨年より200円増額

### ■集合注射の手順

①問診 はがきを問診担当の獣医師に見せ、注射を受けられるか問診します。

②注射 問診で注射を受けられると

獣医師が判断した場合、注射担当の獣医師が注射をします。

③会計 注射後、会計受付所にて、はがきを提出し、料金を支払います。注射済票と領収書を受け取り、終了になります。

### 犬の登録(生涯1回)

犬の飼い主は、お住いの市町村に犬の登録手続きが必要です。

登録は、市民課生活衛生係および西根・安代両総合支所、契約動物病院(市ウェブサイトで確認できます)、集合注射会場ですることができます。

■登録時期 犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内

■登録手数料 3000円

### 集合注射の注意事項

①妊娠中の犬は、出産後に予防注射をしてください。

②注射前に問診をします。状態次第で注射を見送ることもあります。

③今回の集合注射で受けられない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。

④首輪をきつめに締め、犬を制御できる人が連れてきてください。胴輪だと犬が咬みつく可能性が高いため、首輪を装着してください。

⑤フンの始末は飼い主の役目です。必ず片付けてください。

⑥開始時間が前後することがあります。あらかじめ了承ください。

⑦会場には多くの人と犬が集まります。事故を防ぐため、犬には必ずリードを付けてください。

ドを付けてください。会場内の事故は飼い主の責任になります。

⑧会場が混み合いますので、おつりが出ないように、料金は封筒などに入れ、事前に準備をしてください。

### 次の場合は市役所に届け出

▼飼い犬が死亡したとき(電話連絡可)

※犬が亡くなっても、はがきが届くのは、登録が抹消されていないためです。

▼飼い主の住所が変わったとき

▼飼い主が変わったとき

▼犬の所在地が変わったとき

### 問い合わせ先

市民課生活衛生係(☎・内線1071)

月日	地区	場所	時間
5月22日(金)	松尾	中沢自治公民館	13:30 ~ 13:35
		前森山集落農場	13:45 ~ 13:50
		安比ペンションボーゲン	13:55 ~ 14:00
		小屋の沢 伊藤一彦宅前	14:05 ~ 14:15
		時森自治会館	14:20 ~ 14:25
5月25日(月)	松尾	松尾八幡平駅前	14:30 ~ 14:35
		落合集会所	14:40 ~ 14:45
		谷地中 古川孝悦宅前	9:10 ~ 9:15
		谷地中集落センター	9:20 ~ 9:25
		中松尾鷺連寺前	9:30 ~ 9:35
		上村地区農村公園	9:40 ~ 9:50
		向村ふれあいセンター	9:55 ~ 10:00
		山道集落センター	10:05 ~ 10:15
		北寄木分館	10:25 ~ 10:35
		寄木小学校校門前	10:40 ~ 10:50
		新田地区生活改善センター	10:55 ~ 11:05
		新田 関口ナツ宅前	11:15 ~ 11:25
		清水川団地ごみ集積所(M-57)	11:30 ~ 11:35
		南寄木集落センター	11:40 ~ 11:45
		立石 高橋光男宅前	11:50 ~ 12:00
5月26日(火)	安代	刈屋集落センター	13:30 ~ 13:40
		刈屋川向公園	13:45 ~ 13:50
		金沢自治集会所	13:55 ~ 14:05
		温泉郷集会所	14:10 ~ 14:11
		柏台地区センター	14:15 ~ 14:30
		畑自治集会所	14:40 ~ 14:45
		畑 古館ミヤ宅前	14:50 ~ 14:51
		上寄木集会所	14:55 ~ 15:00
		JR兄畑駅	9:20 ~ 9:25
		上兄川 林本武則宅前	9:37 ~ 9:40
		兄川公民館	9:52 ~ 9:55
		館市コミュニティセンター	10:02 ~ 10:05
		佐比内 山本サツ宅前	10:12 ~ 10:15
		日泥公民館	10:27 ~ 10:30
		瀬ノ沢コミュニティセンター	10:42 ~ 10:45
切通公民館	10:57 ~ 11:00		
5月27日(水)	安代	JR田山駅	11:12 ~ 11:15
		田山ドライブイン	11:27 ~ 11:30
		平又・長者前公民館	13:30 ~ 13:35
		栗木田公民館	13:45 ~ 13:50
		杉沢公民館	14:00 ~ 14:05
		田山保育所前バス停前	14:15 ~ 14:25
		パブリックセンターみなくる	14:30 ~ 14:40
		戸沢 滝の又部落公民館	14:50 ~ 14:55
		目名市地区コミュニティセンター	15:05 ~ 15:10
		浅沢コミュニティセンター	9:30 ~ 9:40
		浅沢消防屯所	9:45 ~ 9:55
		石神自治公民館	10:00 ~ 10:05
		五日市コミュニティセンター	10:15 ~ 10:25
		上の山公民館	10:37 ~ 10:40
		ふれあいセンター	10:50 ~ 10:55
曲田消防屯所	11:07 ~ 11:10		
やかましらの館	11:22 ~ 11:25		
安代保健センター	11:40 ~ 11:45		
旧荒屋公民館	13:00 ~ 13:05		
石の店高村	13:17 ~ 13:20		
小屋畑公民館	13:32 ~ 13:35		
松木田公民館	13:47 ~ 13:50		
畑学び舎農産物直売所	14:02 ~ 14:05		
黒沢 佐藤隆俊宅前	14:10 ~ 14:20		
農村婦人の家	14:34 ~ 14:35		
民宿おのぞら	14:47 ~ 14:50		
星沢地区自治公民館	15:02 ~ 15:05		
5月31日(日)	全域	田山支所	9:30 ~ 9:40
		安代総合支所	10:10 ~ 10:30
		旧松尾総合支所	11:00 ~ 11:30
		寺田コミュニティセンター	11:40 ~ 12:00
		平館コミュニティセンター	13:00 ~ 13:10
		西根地区市民センター	13:20 ~ 13:30
		大更コミュニティセンター	13:40 ~ 14:00

## 集合注射 巡回日程



月日	地区	場所	時間
5月20日(水)	西根	森新自治公民館	9:10 ~ 9:20
		JR平館駅前	9:25 ~ 9:35
		鷺の巣公民館	9:40 ~ 9:50
		花沢自治公民館	10:00 ~ 10:05
		笹目自治公民館	10:10 ~ 10:15
		松久保自治公民館	10:20 ~ 10:30
		山崎消防屯所	10:35 ~ 10:40
		谷地中公民館	10:50 ~ 10:55
		荒木田地区体育館	11:00 ~ 11:10
		館沢消防屯所	11:20 ~ 11:25
		寺沢コミュニティバス停留所	11:34 ~ 11:35
		上斗内ごみ集積所(N-6)	11:44 ~ 11:45
		新田地区コミュニティセンター	13:10 ~ 13:15
		涼川河川公園	13:25 ~ 13:30
		土沢消防屯所	13:50 ~ 13:55
		ハナレ 遠藤エミ宅前	14:05 ~ 14:10
		大弛バス停留所	14:19 ~ 14:20
		若谷地地区農村公園	14:25 ~ 14:30
		川原目地区集落センター	14:40 ~ 14:50
		堀切公民館	15:00 ~ 15:05
山崎堀切地区河川公園	15:10 ~ 15:20		
落合 遠藤利則宅	15:25 ~ 15:30		
東自治公民館	15:35 ~ 15:40		
大久保自治公民館	15:45 ~ 15:50		
旧西根ゴルフセンター	15:55 ~ 16:00		
5月21日(木)	西根	西根ニュータウン公園	9:05 ~ 9:10
		北村自治公民館	9:15 ~ 9:20
		白屋公民館	9:30 ~ 9:35
		渋川開拓 工藤愛子宅前	9:45 ~ 9:55
		渋川開拓公民館	10:00 ~ 10:05
		渋川 竹田秋雄宅前	10:10 ~ 10:15
		大石平公民館	10:25 ~ 10:30
		山子沢地区転作物加工研修センター	10:40 ~ 10:45
		JR東大更駅	10:50 ~ 10:55
		山後 田村八重宅前	11:05 ~ 11:10
		山後公民館	11:15 ~ 11:25
		松森集会所	11:35 ~ 11:40
		松川 澤口商店	13:15 ~ 13:30
		大更ニュータウンスカイハイツ	13:40 ~ 13:41
		五百森公民館	13:50 ~ 13:55
		五百森 工藤直志宅前	14:00 ~ 14:10
		五百森 旧中野停留所	14:15 ~ 14:20
		中関 山口和広宅前	14:30 ~ 14:31
		中関自治公民館	14:35 ~ 14:40
		両沼公民館	14:50 ~ 14:51
両沼 はなれ森公葬地	15:00 ~ 15:05		
フーガの広場	15:15 ~ 15:20		
八坂神社境内	15:25 ~ 15:35		
仲町集会所	15:40 ~ 15:50		
5月22日(金)	西根	田頭コミュニティセンター	9:10 ~ 9:15
		薬師集落センター	9:20 ~ 9:30
		旧たがみゴルフ練習場	9:45 ~ 9:50
		南平笠公民館	9:55 ~ 10:10
		中平笠公民館	10:15 ~ 10:25
		上平笠公民館	10:30 ~ 10:35
		川前公民館	10:45 ~ 10:55
		高森自治公民館	11:00 ~ 11:05
		中村地区集落センター	11:10 ~ 11:20
		間羽松集落センター	11:30 ~ 11:40





# 暮らしの情報カレンダー

4月20日～5月24日

※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。

毎週金曜日午後1時から、エフエム岩手で八幡平・岩手・葛巻3市町情報発信番組「Hiking(はいきんぐ)レディオ」を放送しています。

Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
<b>4/20</b> 小児救急病院(医大) ■博物館休館日 ■西根総合支所=定例行政相談 9:30~12:00(大更コミセン) ■地域振興課=定例行政相談 9:30~12:00(市役所本庁舎) ■安代総合支所=定例行政相談 9:30~12:00(安代総合支所)	<b>21</b> 小児救急病院(中央) ■図書館休館日	<b>22</b> 小児救急病院(医大) ■市役所本庁窓口延長日 17:15~19:00(市民課)	<b>23</b> 小児救急病院(中央) ■商工観光課=八幡平樹海ライン開通記念式 9:30開始(松川ゲート)	<b>24</b> 小児救急病院(医大)
<b>27</b> 小児救急病院(日赤) ■博物館休館日	<b>28</b> 小児救急病院(中央) ■図書館休館日	<b>29</b> 小児救急病院(国立) ■昭和の日 ■市役所閉庁日	<b>30</b> 小児救急病院(中央) ■図書館休館日(図書整理日)	<b>5/1</b> 小児救急病院(中央)
<b>4</b> 小児救急病院(日赤) ■みどりの日 ■市役所閉庁日	<b>5</b> 小児救急病院(医大) ■こどもの日 ■市役所閉庁日 ■図書館休館日	<b>6</b> 小児救急病院(国立) ■振替休日 ■市役所閉庁日	<b>7</b> 小児救急病院(中央)	<b>8</b> 小児救急病院(医大)
▶当番医(市内)東八幡平病院・(鹿角)本田医院▶当番薬局(市内)柏台薬局、さいとう薬局・(鹿角)黒沢薬局	▶当番医(市内)平舘クリニック・(鹿角)大湯リハビリ病院▶当番薬局(市内)白樺薬局・(鹿角)黒沢薬局	▶当番医(市内)西根病院・(鹿角)小坂町診療所▶当番薬局(市内)あさひ薬局西根中学校前店・(鹿角)黒沢薬局		
<b>11</b> 小児救急病院(医大) ■博物館休館日	<b>12</b> 小児救急病院(中央) ■図書館休館日 ■健康福祉課=▶献血 9:30~11:30、13:00~16:30(市役所多目的ホール棟)▶乳児健診【受付】13:00~13:15(市役所多目的ホール棟) ■荒屋コミセン=移動図書 13:00~14:40(荒沢地区)	<b>13</b> 小児救急病院(国立) ■市役所本庁窓口延長日 17:15~19:00(市民課) ■荒屋コミセン=移動図書 12:00~14:15(田山地区) ■松尾コミセン=移動図書 13:00~15:00(松尾地区内)	<b>14</b> 小児救急病院(医大) ■広報はちまんたい発行日 ■健康福祉課=総合健診【受付】7:00~9:30(寺田コミセン) ■松尾コミセン=移動図書 13:00~14:45(松尾地区内)	<b>15</b> 小児救急病院(日赤) ■健康福祉課=▶総合健診【受付】7:00~9:30(寺田コミセン) ▶親子教室【受付】9:30~9:55(市役所多目的ホール棟)
<b>18</b> 小児救急病院(中央) ■博物館休館日 ■地域振興課=定例行政相談 9:30~12:00(市役所本庁舎)	<b>19</b> 小児救急病院(日赤) ■図書館休館日 ■健康福祉課=1歳児健診【受付】13:00~13:15(市役所多目的ホール棟)	<b>20</b> 小児救急病院(国立) ■市役所本庁窓口延長日 17:15~19:00(市民課) ■健康福祉課=▶2歳6カ月児歯科健診【受付】9:00~9:30(市役所多目的ホール棟)▶献血 9:30~12:00(遠忠本社)、14:00~16:30(いわて生協ベルフ八幡平) ■西根総合支所=定例行政相談 9:30~12:00(大更コミセン) ■安代総合支所=定例行政相談 9:30~12:00(田山コミセン) ■寺田コミセン=健康体操教室 13:30~15:00	<b>21</b> 小児救急病院(医大) ■健康福祉課=総合健診【受付】7:00~9:30(平舘コミセン) ■寺田コミセン=▶幼児映画会 10:00~10:30(寺田保育所)▶子ども映画会 15:20~16:00	<b>22</b> 小児救急病院(中央) ■健康福祉課=総合健診【受付】7:00~9:30(平舘コミセン)

Saturday	Sunday
<b>25</b> 小児救急病院(中央) ■市役所閉庁日	<b>26</b> 小児救急病院(医大) ■市役所閉庁日 ■市民課=クリーン作戦 5:30開始 ▶当番医(市内)平舘クリニック・(鹿角)かづの厚生病院▶当番薬局(市内)白樺薬局・(鹿角)ヘルシークラブ厚生病院前薬局
<b>2</b> 小児救急病院(医大) ■市役所閉庁日	<b>3</b> 小児救急病院(中央) ■憲法記念日 ■市役所閉庁日 ▶当番医(市内)八幡平子どもクリニック・(鹿角)大里医院▶当番薬局(市内)つぐみ薬局・(鹿角)ファーマックスかづの薬局
<b>9</b> 小児救急病院(医大) ■市役所閉庁日	<b>10</b> 小児救急病院(中央) ■市役所閉庁日 ▶当番医(市内)吉田内科呼吸器科医院・(鹿角)かづの厚生病院▶当番薬局(市内)スマイル薬局・(鹿角)日本調剤薬局
<b>16</b> 小児救急病院(中央) ■市役所閉庁日	<b>17</b> 小児救急病院(医大) ■市役所閉庁日 ▶当番医(市内)西根病院・(鹿角)笹村整形外科▶当番薬局(市内)大更調剤薬局・(鹿角)ファーマックスかづの薬局
<b>23</b> 小児救急病院(医大) ■市役所閉庁日	<b>24</b> 小児救急病院(中央) ■市役所閉庁日 ■商工観光課=七時雨山山開き(山開き式は9:00から西根寺田登山口) ▶当番医(市内)東八幡平病院・(鹿角)かづの厚生病院▶当番薬局(市内)柏台薬局・(鹿角)花輪調剤薬局

**休日救急当番医** (当番日はカレンダー内に記載しています)

市内	鹿角(市外局番 0186)
平舘クリニック(☎74-3120)	かづの厚生病院(☎23-2111)
西根病院(☎76-3111)	笹村整形外科(☎30-0035)
八幡平子どもクリニック(☎75-2632)	大里医院(☎22-1251)
東八幡平病院(☎78-2511)	本田医院(☎35-3002)
吉田内科呼吸器科医院(☎70-1100)	大湯リハビリ病院(☎37-3511)
	小坂町診療所(☎29-5500)

▶日曜・祝日の日中(9:00~17:00) 休日救急当番医へ  
 日中の診療時間に受診できる人は、日中の時間内に受診しましょう。  
 ▶夜間の症状が軽い場合(19:00~23:00) 盛岡市夜間急患診療所【内科】へ  
 盛岡市神明町3-29、盛岡市保健所(☎019-654-1080)

**小児救急入院受入当番病院** (当番日はカレンダー内の日付右側に記載しています)

病院名	電話番号	病院名	電話番号
岩手県立中央病院(中央)	019-653-1151	岩手医科大学附属病院(医大)	019-613-7111
盛岡赤十字病院(日赤)	019-637-3111	国立病院機構盛岡医療センター(国立)	019-647-2195

▶夜間の症状が重い場合(17:00~翌朝 9:00、土曜日は13:00(祝日の土曜日は 9:00)から受け入れ) 小児救急入院受入当番病院へ  
 症状が重く入院が必要と思われる子どもと、休日救急当番医や盛岡市夜間急患診療所が診療していない時間帯に急病の子どもを受け入れます。  
 時間外の受診が小児救急入院受入当番病院に集中すると、重症な子どもの治療に支障を来す恐れがあります。症状が軽い場合は、盛岡市夜間急患診療所を受診しましょう。

**休日当番薬局** (当番日はカレンダー内に記載しています)

市内	鹿角(市外局番 0186)
白樺薬局(☎74-3363)	黒沢薬局(☎35-3200) ※日曜・祝日開局
大更調剤薬局(☎70-1320)	ヘルシークラブ厚生病院前薬局(☎30-0080)
つぐみ薬局(☎76-2900)	ファーマックスかづの薬局(☎30-0033)
柏台薬局(☎71-1001)	日本調剤薬局(☎30-1193)
さいとう薬局(☎72-2130)	花輪調剤薬局(☎30-0066)
あさひ薬局西根中学校前店(☎70-2311)	
スマイル薬局(☎75-2871)	

**岩手医大・県立中央病院などの出張診療日**

病院名	診療科目	診療日時
西根病院(☎76-3111)	糖尿病	毎週火曜日 午前中
	耳鼻科	毎週水曜日 午前中
	循環器	第2・4水曜日 10:00~
	心臓・血管外科	第2・4木曜日 午前中
	血液	第3水曜日(奇数月) 14:00~
安代診療所(☎72-3115)	神経	第3木曜日 14:00~
	内科	第2・4木曜日 午前中

※ 西根病院の出張診療は、内科で初診を受け、医師が必要と判断した場合、次回から予約受診になります。  
 ※ 診療日は祝日等により前後の週に変更する場合があります。電話で事前確認願います。

**各種相談** ※相談名欄に(要予約)と記載のある相談は、事前予約が必要

相談名	日時	場所	担当(予約先)
くらしとお金の安心相談会(要予約)	4月17日(金) 10:00~15:00	市役所本庁舎	市民課(☎・内線1066)
	5月15日(金) 10:00~15:00		
年金相談(要予約)	5月14日(休) 10:00~15:30	市役所多目的ホール棟	盛岡年金事務所(☎019-623-6211)
人権相談(要予約)	要相談	要相談	市民課(☎・内線1061)

※ 定例行政相談はカレンダー内に記載しています

# INFORMATION

## お知らせ

行事の内容など、詳しくは主催団体などにお問い合わせください。  
 【掲載依頼】掲載希望は発行月の前月10日までにご依頼ください。  
 掲載は、主催団体などを所管する市の担当課を通じ、依頼のあった記事を優先します。  
 ◆掲載の確約および採否の連絡はいたしかねます。  
 ◆掲載文は市に一任していただきます。  
 ◆営利目的や確実な掲載を希望される場合は、広告枠をご利用ください。

### 確定申告の期限延長は盛岡税務署にて対応中

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税や贈与税、個人事業者の消費税の申告期限を延長しています。

■延長後の申告期限 4月16日(木)まで(土・日・祝日を除く)

■申告時間 午前9時から午後5時まで(相談受付は午後4時まで)

確定申告の延長により、申告所得税の口座振替日を4月21日(火)から5月15日(金)に変更します。

■問い合わせ先 同税務署(☎019-622-6141)

### 4月15日から6月15日は春の農作業安全月間です

これから春の農繁期を迎え、県では、農作業事故防止運動を展開します。農作業に従事する際は、次のことを心掛け、事故防止に努めましょう。

- ▶農業機械は日常点検・定期点検を怠らない。▶トラクターに安全フレームを装着し、運転者はシートベルトを着用する。▶強風、乾燥時は野焼きをしない。

※万が一に備えて労災保険の加入を検討しましょう。

■問い合わせ先 県農林水産部農産園芸課(☎019-629-5708)

### 歯科の悩みを解消します ヨイ歯デーテレホン相談

県保険医協会歯科部会では、歯や口の中の健康に関する相談に電話で応じます。相談は無料です。

■日時 4月17日(金)午前10時から午後7時まで(回答は午後7時以降に折り返し連絡します)

■相談の電話番号 019-651-7341

### 火が広がりやすい季節 山火事防止に努めよう

県では、5月31日(日)まで県山火事防止運動を展開しています。

- ▶強風や空気の乾燥時は、たき火、火入れ、野焼きをしない。▶枯れ草などがある場所では、たき火、野焼きをしない。▶たき火の場所を離れるときは、必ず消火する。▶たき火、野焼きは一人ですらず、水などの消火の備えをする。▶たばこの吸い殻を投げ捨てない。▶森林の周囲1kmの範囲での火入れは、必ず市の許可を受ける。

▶火遊びはしない。

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)

### 思い出の風景を手紙に につぼん縦断こころ旅

NHK-BSプレミアム「につぼん縦断こころ旅2020春の旅」では、皆さんの心に残る場所・風景にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されると、俳優の火野正平さんが自転車で訪れます。

■本県の放送予定 6月8日(月)から12日(金)、15日(月)から19日(金)

■応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景にまつわるエピソード

■応募方法 ▶番組ウェブサイト ▶ファクス 03-3465-1327 ▶郵送 〒150-8001NHK「こころ旅」係

■応募期限 4月20日(月)必着

■問い合わせ先 NHKふれあいセンター(☎0570-066-066または☎050-3786-5000)



# よるこび おくやみ (2月届け出分)

個人情報保護の観点からホームページ上に掲載しないこととしております。

### ■人口の動き【2月29日現在 ( )は前月比】

地区	人口	世帯数
西根地区	15,338 (-5)	6,291 (+7)
松尾地区	5,655 (-31)	2,438 (-9)
安代地区	4,217 (-3)	1,814 (-1)
合計	25,210 (-39)	10,543 (-3)
男性	12,181 (-21)	
女性	13,029 (-18)	
出生	8	死亡 32
転入	29	転出 44

### ■交通事故発生件数など ( )は前年同月の数

項目	2月	令和2年1月からの累計
人身事故	1(2)	3(4)
物損事故	58(37)	102(98)
負傷者	1(2)	5(5)
死者	0(0)	0(0)
飲酒運転	1(0)	1(0)
火災	2(1)	2(1)
救急	108(98)	255(219)

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

## 仕込みぞ注文承り中

あなたの家でも老舗の味を

創業大正13年の当店へ 製造販売元(荒屋郵便局向い)  
**勝田屋** 岩手県八幡平市荒屋新町124 ☎・FAX 0195-72-2032  
 取次店 平舘 みやの呉服店 ☎74-2620 | 平舘 みやのガソリンスタンド ☎74-2327

## 住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

水まわり・台所 ボイラー・ストーブの修理 草刈りだってなんでも ポクにおまかせ!!

便利くんスタッフが ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

お気軽にご相談ください  
 受付時間 午前9:00▶午後6:00

ふんちゃん

イーコイ キューキューキュー

0120-151-999

**福祉タクシー助成券  
2年度受け付け開始**

市は重度の障がいがある在宅者に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

■対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている人  
※自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外です。

■助成内容 1枚600円のタクシー券を申請月から年度末までの1カ月につき2枚、最大24枚交付

■利用できるタクシー会社 ▼安代観光タクシー▼平館タクシー▼西根観光タクシー▼福祉タクシーこまどり▼らくらくケアタクシー(乗車または降車が秋田県内の場合に限る)

■申請方法 地域福祉課または西根・安代両総合支所、田山支所に印鑑と当該手帳を持参し、申請してください。

■問い合わせ先 地域福祉課障がい福祉係(☎・内線1112)

**住宅の新築・増改築工事と  
水洗リフォームに助成**

市は市民の居住環境の向上と、住宅関連産業を中心とした地域経済の

活性化を図るため、木造住宅の新築・増改築工事費と住宅の水洗リフォーム工事費に助成します。申請は工事着手前にしてください。

**①木造住宅の新築・増改築工事**

■対象住宅

▼市内に居住する目的で新築する木造住宅、または所有かつ居住している住宅で増改築する木造住宅 ※共同住宅、建売住宅、別荘など一時的に使用する住宅、賃貸など営利を目的とした住宅は対象外▼集合住宅や併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用、住宅用として使用している住宅▼過去に同助成を受けていない住宅

**■対象工事**

▼新築または建築確認申請が必要な増改築で、対象工事に要する経費が100万円以上の工事▼集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事▼施工業者(法人または個人事業主)が施工する工事  
▼他の補助などを受けていない工事  
▼令和3年3月19日(金)までに完了報告ができる工事

**■対象者**

▼助成金の交付請求時に対象住宅を所有し、居住している人▼市税を滞納していない人▼過去に同助成を受けていない人

**■助成金額** 左表の通り  
**■申請期限** 12月18日(金)

表\_木造住宅新築・増改築工事助成額  
※市内の業者に発注した場合は以下の通り(市外業者に発注した場合の助成額は半額)

対象経費	助成額
2,000万円以上	50万円
1,000万円以上2,000万円未満	40万円
500万円以上1,000万円未満	30万円
100万円以上500万円未満	20万円

※市産材を5立方メートル以上使った場合は、1立方メートル当たり2万円を上乗せ(上限50万円)

**②住宅の水洗リフォーム工事**

**■対象住宅**

▼自己が2分の1以上を所有し、自己または自己と生計を同一にする親族が延べ床面積の2分の1以上居住している市内の住宅▼過去に同助成を受けていない住宅

**■対象工事**

▼既存の排水設備、便槽または合併処理浄化槽を下水道処理施設、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽に接続する工事およびそれに伴う増改築工事▼対象工事に要する経費が20万円以上の工事▼集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事▼増築の場合は、

**安代診療所名称変更  
業務内容は従来通り**

八幡平市国民健康保険安代診療所は4月1日から「八幡平市立安代診療所」に名称を変更しました。

■問い合わせ先 安代診療所(☎72・3115)

**子育て支援員に必要な  
知識や技能を修得しよう**

市は滝沢市、矢巾町、雲石町の4市町合同で、子育て支援員研修(地域保育コース)を行います。

■対象 子育て支援などの仕事に関心を持ち、家庭的保育事業などへの従事を希望する、または既に従事している市内在住の人

■日時

▼講義 6月6日、20日、7月4日、18日、8月1日の全5回。いずれも土曜日午前9時半から午後4時半まで  
▼実習 7月中旬に2日間実施。受講決定後、日程を調整します。

■場所 八幡平市役所多目的ホール棟

■費用 2750円(テキスト代)

■定員 5人程度(八幡平市分)

■申込期限 5月11日(月)

■申し込み方法 受講申込書に必要



事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受講申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、地域福祉課または西根・安代両総合支所から交付を受けてください。

■問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1107)

**農業委員会5月総会の  
申請書提出期限が変更**

市農業委員会は農地法3条・4条・5条・適用外証明願・農地改良届の申請を受け付けています。申請書の提出期限は毎月5日としていますが、5月総会に係る提出期限を次の通り変更します。

申請受け付け後は、記載内容の審査や現地確認調査を行い、毎月25日開催予定の総会で審議されます。

■申請書提出期限 5月1日(金)  
■現地調査予定日 5月14日(木)

**農業振興地域整備計画  
軽微な変更を受け付け**

市は農業振興地域整備計画の軽微な変更(軽微な変更)を受け付けます。

**■申し出可能要件** 農業振興地域の整備に関する法律施行令第10条に定める軽微な変更(変更に係る土地面積が1ヘクタールを超えない用途区分の変更)

■申し出期間 5月1日(金)から29日(金)まで

■申し出書類 市ウェブサイトでダウンロードするか、農林課から交付を受けてください。

■問い合わせ先 農林課農政推進係(☎・内線1341)

**行政に関する困りごととは  
行政相談所に相談しよう**

行政に関わることで困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決や実現を促進するた

**西根地区体育館が使用中止**



市は4月1日から、施設の老朽化に伴い、西根地区体育館の使用を中止しました。

■問い合わせ先 地域振興課スポーツ推進係(☎・内線1151)

め、無料の行政相談を行っています。国から委嘱された行政相談委員が次表の通り、毎月1回地区ごとに行行政相談所を開設します。

相談は予約不要で、秘密は厳守されます。気軽に利用してください。

**西根地区**

▼担当 工藤昭二

▼日時 毎月20日午前9時半から正午まで

▼場所 大更コミュニティセンター

※本年度から、西根地区市民センターから開催場所が変更になりました。

■問い合わせ先 ☎・内線2002

**松尾地区**

▼担当 佐々木正志

▼日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)午前9時半から正午まで

▼場所 市役所本庁舎相談室

■問い合わせ先 ☎・内線1145

**安代地区**

▼担当 山本富栄

▼日時 毎月20日(土曜日または日曜日の場合は、前日または前々日の金曜日)午前9時半から正午まで

▼場所 偶数月は安代総合支所、奇数月は田山コミュニティセンター

■問い合わせ先 ☎・内線3123

※開催日時・場所は、暮らしの情報カレンダーで毎月お知らせしています。

農業集落排水施設など  
使用世帯の人員を調査

市は毎年4月1日および10月1日を基準として、農業集落排水施設などの使用世帯人員調査を行っています。調査対象は①農業集落排水②集合浄化槽③自家水・組合水道水を排水している公共下水道の使用世帯です。基準日までの使用料算定人数と基準日における住民登録人数が異なる世帯には、上下水道課から確認の案内書を郵送します。使用人数の変更を希望する場合は、同封する使用者等変更届を提出してください。案内書の内容に変更の無い世帯は提出不要です。

入山時や農作業時は  
クマに注意しましょう

春先はクマが冬眠から目覚める季節です。クマによる被害を防ぐために、次のことに気を付けましょう。▼入山地域のクマの出没情報を収集し、危険な場所には近づかない。▼朝夕や霧が出ている時の入山は避け、単独行動はしない。▼鈴、笛、ラジコなど音が出るものを身に付け、人

の存在を知らせる。▼クマ撃退スプレーを持ち歩く。▼クマのフンや足跡を見つけたら引き返す。▼もしクマに出合ったら、慌てたり、騒いだりしてクマを刺激しない。▼逃げる際は背中を見せない。また、走らず、ゆっくり後退する。▼クマを引き寄せないため、野山に生ごみなどを捨てない。

■有害鳥獣対策事業補助制度 クマなどによる農作物被害対策として、電気柵の設置が有効です。鳥獣被害防止を目的とした設置に対して補助があります。設置を検討している人は、相談してください。

市職員採用試験を行います

市は市職員採用試験(中途採用)を次の通り行います。

- 職種と受験資格
- 看護師(若干名)
  - ▼受験資格 看護師免許を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた人
  - ▼受験資格 診療放射線技師免許を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた人

■採用予定日 10月1日(木) ※詳細は面談の上、決定します。

■試験日 6月29日(月)

■試験会場 西根病院

■申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受験申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、総務課または西根・安代両総合支所から交付を受けてください。

市営住宅の入居者を  
随時募集しています

市は下表に示す市営住宅の入居者を随時募集しています。希望する人は必要書類をそろえ、申し込みしてください。

- 先着順に書類審査を行い、空きがなくなり次第、募集を終了します。
- 家賃・敷金 八幡平市営住宅条例に基づき、入居者決定世帯の収入により決定
- ▼敷金 入居時家賃の3カ月分
- 申込書の配布場所 建設課
- 問い合わせ先 建設課建築係 (☎・内線1306)

表\_入居者を募集する市営住宅(全て風呂付き)

住宅名	場所	建設年度	間取り	単身
柏台第一住宅	柏台	S60~H1	2LDK	○
時森住宅	松尾	S56	3K	○
湯沢住宅	松尾	H7	2LDK	×
曲田住宅	安代	H1	2LK	×
コマクサ	柏台	S56	2DK	○
コマクサ	柏台	S56	3DK	×

※単身=単身入居の可否

住宅名	場所	建設年度	間取り	単身
ニッコウキスゲ	柏台	S57	2LDK	×
チングルマ	柏台	S57	2DK	×
シャクナゲ	柏台	S58	3DK	×
ミズバショウ	柏台	S58	3K	×
4号棟	柏台	S62	2LDK	○
湯沢住宅(特公)	松尾	H7、8	2LDK	×

保健のひろば

健康福祉課健康推進係 ☎・内線1094

妊産婦と赤ちゃんをサポート  
子育て世代包括支援センターを開設しました

市は、妊娠期から出産、子育て期における総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」を開設しました。相談には保健師や児童相談員が応じ、不安を抱えることの多い妊産婦やその家族をサポートします。

- 設置場所・時間 市健康福祉課内 午前8時半から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 支援センターの主な業務
  - ・妊娠や出産、子育てに関する相談と支援、情報提供
  - ・妊産婦や赤ちゃんの家庭訪問
- 気軽に相談してください
  - ・こんな事で悩んでいませんか?
  - ・初めての妊娠でいろいろ心配
  - ・母乳や離乳食の悩み
  - ・赤ちゃんの病気や予防接種
  - ・子どもの発達に気になる
  - ・育児ストレスでイライラする
  - ・身近に相談できる人がいない
  - ・ひとり親家庭の悩み

- 市の母子保健事業で開く教室などを紹介します
- ◎もうすぐパパママ教室
  - 出産を控えている夫婦を対象に、妊娠・出産・育児についての情報を提供します。妊婦のための調理実習や赤ちゃんの沐浴などの体験もできます。
- ◎乳幼児健康相談・離乳食教室
  - 4カ月から12カ月児の保護者を対象に、離乳食の講話・調理実習をします。5月から月1回開きます。
- ◎親子教室
  - 1歳以降で就学前の子どもと保護者を対象に、リズム遊びや季節の行事をします。5月から月1回開きます。
- ◎さらさら広場
  - 発達のゆっくりな子どもを対象に、発達や成長を促すことを目的とした教室です。4月から月1回開きます。
- ◎のびのび相談会
  - 言葉や育ちの発達に心配のある子どもを対象に、専門スタッフによる相談会を年4回開きます。



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1103

つどいの広場に  
遊びに来てください

つどいの広場は、保育所に入所していない就学前の子どもと保護者や妊婦の人が、気軽に集まって一緒に遊んだり、情報交換をしたりする交流の場です。市内には、2カ所の広場があります。

両広場では、リズム遊びなど親子で楽しめる遊びをするほか、離乳食や幼児食の相談などに応じています。また、育児に関する悩みや出産に関する不安など、子育てアドバイザーが気持ちに寄り添って話を聞きます。予約は不要ですので、気軽に利用してください。

詳しくは、各施設に問い合わせてください。



たからっこ広場



カンガルー広場

◆市内の「つどいの広場」

名称	たからっこ広場	カンガルー広場
所在地	大更25-55-13 大更・大更第二学童保育クラブ内(大更コミュニティセンター隣)	清水219 あしろ学童保育クラブ内(隣接するあしろこども園の玄関から入ってください)
電話	70-1771	72-2431
開所日	毎週 月・火・木・金・土曜日(祝日および年末年始を除く)	毎週 水・金曜日(祝日および年末年始を除く)
開所時間	午前10時から午後3時まで	午前9時半から正午まで
その他	弁当持参可、水筒などの持参を勧めています。	給食(300円)を希望する場合は、3日前までに連絡をください。

※カンガルー広場の開所日が変わりました。毎週月曜日は、あしろこども園で未就園児の体験入園ができます。※利用の様子や予定などを掲載した「つどいの広場だより」(毎月1回更新)を市ウェブサイトで公開しています。

# サークル・サークル

Vol.40

市内で活動、活躍する  
団体・サークル・チーム  
などを紹介

## 浅沢子供神楽会

メンバー13人(3月1日現在)  
会長：佐藤 智彦=浅沢第1=

### ◎結成何年目?きっかけは?

浅沢神楽伝承館の有効活用のため、平成19年に結成し、13年目です。市指定文化財(無形民俗文化財)である浅沢神楽の継承を目的に活動しています。

### ◎活動の内容は?

5月の浅沢神楽まつり、8月の浅沢夏祭りや11月の浅沢ふれあい集会で披露をメインに活動。依頼があれば他のイベントにも参加しています。

### ◎活動の魅力は?

神楽の衣装に身を包み踊ることで、伝統を感じ、舞の意味や由来など郷土の歴史に触れることができます。また、迫力ある太鼓や笛の音、勇壮な舞は神秘



ふれあい集会で「虎の口」を披露



的で、見るだけでも楽しんでもらえると思います。

### ◎活動して感じる効果は?

伝統を継ぐことにやりがいを持って活動することで、責任感が強くなります。また、地域の人の関わりが深くなるので、郷土愛も育まれます。

### ◎今後の目標・展開は?

子どもの数が減ってきているので、浅沢に限らず他地域との交流を図りながら、浅沢神楽を伝承していきたいです。神楽に興味がある人、まずは5月の浅沢神楽まつりを見に来てください。

### ◎活動日時・場所は?

隔週水曜日の午後7時半から浅沢コミュニティセンターで活動しています。イベント前は集中的に練習します。

■問い合わせ先 浅沢コミュニティセンター(☎72-2962)

### 浅沢神楽まつり

日時：5月4日(月・祝)正午から  
場所：浅沢神楽伝承館

プやさすらい合宿で八幡平市に来たエンジニアやフリーストと一緒に仕事をしたりと、楽し



YourBaseの前で、一緒に立ち上げた仲間と



さすらい合宿OBの清水さんと事業の打ち合わせ

そ れが今では、仲間と一緒に「YourBase」を立ち上げたり、スパルタキャン

ろしくお願ひします。



今月の担当 渡邊 清大 さん

い仲間がたくさんできました。また、担当しているルワンダの業務では、選手はもちろん、現地のリンドウ生産者らともつながることもできました。知り合いの輪が広がり、周りから大きな刺激を受けています。

地域おこし協力隊だより Vol.71

# 博物館だより

M U S E U M



博物館 TEL 63-1122

## 修験者たちが切磋琢磨した不動の滝

安代地区にある桜松神社境内には、日本の滝百選に選ばれている不動の滝があります。古くは滝不動と呼ばれ、水源を信仰する修験者たちの修行の場であったとされています。



石灯籠・享和2(1802)年奉納(桜松神社境内)

滝に隣接する岩壁にあった社殿は焼失しましたが、石灯籠や社殿の正面軒下につるした金属製の音響具である鱧口などは現在も残っています。



鱧口・明和8(1771)年奉納(桜松神社蔵)

神仏分離令により、明治4(1871)年に本社に安置されていた不動明王像を別の場所に移し、新たに災厄拔除の女神・

瀬織津姫を祭った後、桜松神社に改称されました。桜松の名称は、境内の松の木に桜の花が咲き、住民を驚かせた言い伝えに由来しています。春は新緑と桜、秋は紅葉など、壮観な景色が広がり、散策スポットとして人気があります。

明治時代に地籍調査の一環として作成された桜松神社境内の絵図を常設展示しています。不動の滝に来た際は、ぜひ博物館にも立ち寄ってください。



落差15mから水が流れ落ち、豪快に水しぶきを上げる不動の滝



桜松神社境内絵図(一部) 明治時代(当館蔵)

# 図書館だより

L I B R A R Y



図書館 TEL 75-1700

松尾コミュニティセンター図書室 TEL 76-3235

荒屋コミュニティセンター図書室 TEL 72-2505

### ◆夏季の開館時間に変わりました

4月から11月までの期間は夏季開館時間となります。月曜日から土曜日は、冬季よりも1時間長く開館していますので、ぜひ利用してください。

▶月曜日から土曜日：午前9時から午後7時まで

▶日曜日・祝日：午前9時から午後5時まで

※松尾・荒屋両コミュニティセンター図書室は変更ありません。

### ◆5月から「おはなしのじかん」の日時が変わります

5月から、子ども向けお話し「おはなしのじかん」の開催日時が変更になります。

	開催日	開催時間
変更前	第2・第4土曜日	午後2時半～3時
変更後	第2土曜日	午前11時～11時半 午後2時半～3時

### ◆図書館行事の中止・延期情報

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・延期する行事は、図書館ウェブサイトでお知らせしています。



図書館ウェブサイトのQRコードはこちら

### ◆新着ピックアップ

『みそさえあれば。』

著/小島喜和、出版社/日東書院本社

基本のみそ汁の作り方に始まり、煮る、炒める、焼く、和えるなど、みそのアレンジ料理を紹介しています。調理だけでなく、手作りみその作り方やみその歴史、各地のみそ蔵レポートも掲載しています。

グルメン世界料理本大賞2019の単独テーマ部門第1位受賞作です。



受動喫煙をなくすため「改正健康増進法」が全面施行

## なくそう！受動喫煙による健康被害

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。一部施行により元年7月から学校や病院、行政機関の庁舎などで原則敷地内禁煙に、全面施行により2年4月から飲食店や事業所、宿泊施設など多くの施設の屋内が原則禁煙となりました。



### 受動喫煙による健康被害の状況

たばこの煙には、喫煙者が吸い込む「主流煙」、喫煙者が吐き出した「呼出煙」、たばこから立ち上る「副流煙」があります。たばこを吸わない人が、空气中に漂う呼出煙や副流煙を吸ってしまうことを受動喫煙といいます。副流煙には、主流煙よりも発がん性物質などの有害物質が多く含まれ、健康に重大な影響を及ぼしています。



### 受動喫煙による「病気になるリスク」



年間約1万5千人が上記の疾患で死亡。受動喫煙がなければ亡くならなかったと考えられています。

### 改正健康増進法の主なポイント

#### ポイント① 屋内原則禁煙

飲食店などの施設や電車は原則禁煙になります。違反すると罰則の対象となることがあります。ただし、喫煙室での喫煙は認められます。



#### ポイント② 20歳未満の立入禁止

20歳未満の人は、喫煙エリアへの立ち入りが禁止になります。アルバイトで働く場合でも入ることはできません。



#### ポイント③ 標識掲示が義務付け



喫煙可能な設備を持った施設には定められた標識の掲示が義務付けられます。左の標識の他にも、喫煙・禁煙に関する標識が複数あります。

一人一人がルールを守って、望まない受動喫煙を防ぎ、健康被害をなくしましょう。

#### ■問い合わせ先

健康福祉課健康推進係 ☎・内線1092

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

♪フェイシャルサロン月2回、メナード♪ あなたのキレイを全力でサポートします!!

スタンダードコース(イルネージュ使用) ビジター価格6,600円(税込)を **初回お試しのみ 50分 2,200円(税込)**

**メナードフェイシャルサロン大更**  
 営業時間/9:30~19:30(最終受付18:00) 定休日/第3日曜日  
 〒028-7111 八幡平市大更26-73-4 サンハイツ201  
 TEL.080-5224-9904(佐藤)

毎月先着10名様! 新規ご予約いただいた方には素敵なプレゼントを進呈

※当コースは、エステで使用する化粧品、並びにホームケア化粧品のご案内を目的としています。 **2台完備**

市は、皆さんに協力してもらい、道路とその周辺などの清掃活動「クリーン作戦」を行います。

■実施日時  
 4月26日(日)午前5時半から  
 ※各地区の実情に合わせ、日時を変更しても構いません。

■ごみの分別・出し方  
**クリーン作戦のごみに限り**、次の通り分別し、黒い袋や肥料袋(袋の指定はありません)などに入れ、地区のごみ集積所に出してください。

市民課  
 環境企画係 ☎・内線1069  
 生活衛生係 ☎・内線1071

自分たちの住むまちを  
 みんなできれいにしよう



市は、資源ごみの有効活用を推進しています。市内の自治会、子ども会、PTAなどの営利を目的としない団体が、資源ごみの集団回収を行った場合、予算の範囲内で報奨金が受けられます。

■報奨金の額  
 次の(1)と(2)の合計金額  
 (1)回収割額  
 集団回収1回につき1000円  
 (1団体につき6000円まで)

資源ごみの集団回収で報奨金が受けられます

①燃えるごみ  
 紙くず、木くず、ビニール類、ペットボトルなど

②燃えないごみ  
 空き缶、瓶類、金属類など

■留意事項  
 ▼家庭ごみは出さないでください。  
 ▼廃家電、廃タイヤや粗大ごみなどは、回収しないでそのままの状態にして、市民課生活衛生係に連絡してください。後日、状況を確認して対応します。



一升瓶、ビール瓶は、報奨金の対象外ですが、リユース(繰り返し使用する)品目なので回収し、資源ごみの有効活用に協力ください。

■報奨金請求までの流れ  
 ①登録申請 窓口(市民課環境企画係、西根・安代両総合支所)に集団回収団体の登録申請書を提出  
 ②集団回収の実施 集団回収実施後、回収業者から引き取り明細書に引き取り数量や価格などを記入してもらう。  
 ③報奨金交付請求 窓口(市民課環境企画係)に引き取り明細書を提出  
 ※請求書提出期限 12月28日(月)

(2)対象品目ごとの実績割額

対象品目	実績割額
アルミ缶	1キロにつき4円
スチール缶	1キロにつき5円
紙パック	
段ボール	
新聞紙	
雑誌	
瓶類(一升瓶、ビール瓶以外)	

※上記の品目は、回収業者が無償で引き取る場合でも報奨金の対象となります。

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、不眠症、不妊症、月経痛等 お困りの症状を御相談ください

**漢方のあさひ薬局** 御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!  
**0120-204077**

本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227  
 西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

http://www.facebook.com/asahi.kanpou http://www.asahi-kanpou.com/



平高による平高の話題や魅力を発信するコーナーを新設しました。

## 令和元年度卒業式を挙行

### ◆69人が卒業 新たな旅立ち

令和元年度平高高校卒業式は3月1日に行われ、卒業生69人がそれぞれの道へ新たな一歩を踏み出しました。

谷藤節雄校長は式辞で「校訓である開拓者精神のもと、勉学や部活動などを全力でやり抜き、よくやってくれた」と卒業生をたたえ、「社会構造や雇用環境が大きく変わる中、自らの可能性を信じて輝き続けてほしい」と激励。卒業生代表の田村岳社さんは答



野球部の後輩から贈られたボールを手に記念撮影をする卒業生

辞で「温かく見守り、支えて頂いた先生方、地域の皆さん、家族に感謝しています。それぞれのステージで、未来を切り開いていきます」と誓いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を受けて、式典の一部を簡素化して行いましたが、例年同様に凛として心に残る卒業式となりました。卒業生のこれからの活躍を期待しています。

### ◆卒業生の進路状況

3月20日現在の進路状況は表の通りです。就職内定率は97%、進学決定率は100%です。進学先は、岩手大学や県立大学、県立大学盛岡短期大学部、盛岡医療福祉専門学校などがあります。市内企業への就職者数は23人でした。

進学・就職状況	合格者
大学	9人
短大	4人
専門学校	19人
就職内定者	36人

**★平高でがんばったこと**  
大勢の前で話すことが苦手だった私は、克服したくて生徒会に志願し入会。2年生からは生徒会長に就きました。たくさんの失敗を経験しましたが、以前よりも自信がつけました。

**★平高の好きなところ**  
友達や先生と気軽に楽しく過ごせるところです。また、普通科の2年生から就職と進学のコースに分かれ、自分が目指すことに対応した授業が受けられるところも魅力だと思います。



田村岳社さん(3年)  
※取材当時



**★これからの夢や目標**  
中学校の国語教師になることが夢です。国語は得意分野ですが、さらに知識を身に付けなければと思い、勉強に取り組みました。

大学の推薦入試対策では、小論文の書き方など、分からないことが多く何度も壁にぶつかりましたが、先生方の個別指導のおかげで、都留文科大文学部国文学科(山梨県)に合格することができました。今後も夢の実現に向けて、失敗を恐れずにがんばってまいります。



「活気のあるより良い学校にしましょう」と生徒総会で呼び掛ける、田村さん

## 地熱染めの彩をバッグに 地域観光実践授業で作成したバッグを販売

平高生が地域の魅力を発信しようと作成したオリジナルバッグ限定10個が2月22から29日の1週間、平高のNollegrettoで販売され、完売しました。家政科学科3年の7人が地熱染色研究所とコラボし、染色布を活用したオリジナル商品の開発から制作、PRチラシの作成に至るまでトータルで挑戦。コーディネーターを務めた鈴木絵美さんは「生徒自らが制作から発信まで行い、ビジネスの流れにも触れることができた」と生徒の成長に目を細めました。



地熱発電に対する理解促進事業報告会で取り組みを発表



活動の様子を紹介する田山実践区の生徒・児童

## 地域一体で子どもを育む 市教育振興運動推進大会

市教育振興運動推進大会は2月22日、安代小で開かれ、実践区単位で取り組んだ今年1年間の活動発表や三行詩の表彰などが行われました。今回、初めて地域組織の発表が企画され、大更コミュニティセンターが、大更小育成会とのタイアップ事業を紹介しました。同運動は、地域の教育課題の解決のため昭和40年から続く県独自の取り組みで、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携して進めています。

## 交流の輪を応援の力に

### オリンピックによるクロスカントリースキー教室

オリンピックによるクロスカントリースキー教室は2月27日、田山グラウンドで開かれました。教室は、パラリンピックバイアスロン強化拠点機能強化事業の一つとして、同競技を知って応援してもらうことを目的に開催。参加した安代小と田山小のスポーツ少年団など約20人の児童は、元冬季五輪バイアスロン選手で日本障害者スキー連盟専任コーチの小館操さん(二戸市出身)の指導を受け、クロスカントリースキーへの理解を深めました。



児童らにクラシカル走法の手本を見せる小館さん(右)



入隊予定者3人を代表してあいさつする小山田優祐さん(3月14日、八幡平市自衛隊入隊予定者激励会)



岩手北部森林管理署と市主催のレクリエーションの森フォトコンテスト入賞作品が決定(3月12日、市役所)



市内14の小中学校で卒業式。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため縮小開催(3月13日、西根中)

# 創立50周年の節目に初優勝 野球で恩返し

◆第42回東日本軟式野球大会  
(一部)県予選 優勝  
社会人軟式野球チーム「サンデース」

◆令和元年度県社会人軟式野球  
優秀選手賞 受賞

下川原 康平さん

しもかわら・こうへい 32歳 〓 帷子 〓

伊藤 竜也さん

いとう・たつや 32歳 〓 帷子 〓



**下川原康平** 寺田野球スポ少、西根一中、盛岡商高の野球部を経て、平成18年にサンデースへ入団。投手と内野手を務める。右投右打。

**伊藤竜也** 寺田野球スポ少、西根一中、専大北上高、八戸大、浜松ケイ・スポーツBCを経て、平成26年にサンデースへ入団。捕手を務める。右投右打。

同級生でいとこ同士の二人。伊藤さんの父が経営する伊藤建装で働きながら野球に励む。



全国大会に向け体力づくりに取り組む伊藤さん(左)

昨年の12月14日に県社会人軟式野球の表彰式が行われ、サンデースの下川原康平さんと伊藤竜也さんが優秀選手賞を受賞した。10月5、6の両日に奥州市で開かれた東日本軟式野球大会(一部)県予選で優勝に貢献したことが評価された。二人は「サンデース創立50周年の節目に、優秀選手賞受賞と初優勝をすることができ、とてもうれしい」と喜んだ。

小学2年の頃、キャッチボールをする上級生を見た伊藤さんが、下川原さんを誘ったことがきっかけで二人は野球にのめり込んでいった。下川原さんは、高校時代に磨いた速球とコントロールで、下川原さんを誘ったことがきっかけで二人は野球にのめり込んでいった。下川原さんは、高校時代に磨いた速球とコントロールで、



岩鷲BCスポ少のピッチング練習の指導にあたる下川原さん

ロールで、エースとしてチームをけん引する。小学校時代から捕手一筋で経験を積んできた伊藤さんは、強肩から繰り出される送球と状況に応じた判断力で、扇の要としてチームを支える。

下川原さんはスポ少の岩鷲BC、伊藤さんは県選抜学童野球チームで、子どもたちを指導。「小さい頃からOBの人たちにお世話になった。野球で頂いた恩は、次世代の子どもたちに野球で返していきたい」と感謝する。

サンデースは、5月29日(金)から三重県で開かれる全国大会に出場する。「まずは1勝することを目指したい」と気を引き締めた。

【広告】

ひとつひとつ、真心こめた作品をぜひご覧いただけます

さきおり  
第12回 裂織 展示販売会

日時 4月25日(土)・26日(日) 10:00~16:00

会場 大更コミュニティセンター (大更25-55-4)

お問い合わせ 裂織サークル ほたるかご TEL.0195-72-3532 代表/畠山

東北地域ブランド認定中 インスタ賞 優秀賞受賞 年代第2位

東北地域ブランド認定中 優秀賞受賞 年代第2位

■編集後記

▽平高通信が号号から初掲載です。私の母校でもあり、掲載できたことがとてもうれしいです。平館高の話題や魅力、そして学校生活を送る生徒を毎月紹介していきます。▽人事異動で係を離れることになりました。地域の皆さんの協力で、広報を発行することができました。本当にありがとうございます。

▽コロナウイルスの影響で市内でも多くのイベントが中止に。ネタ不足でどうなるかと思いましたが、前号に掲載できなかった沸騰地熱レストランのおかげで事なきを得ました。早く収束し、皆さんの日常も広報もいつも通り明るい話題になることを願っています。

多

※広報はちまんたい4月9日号(No.298)の印刷経費は1部83,417円、発行部数は10,200部です。経費の一部は広告料で賄われています。広告掲載については、(株)総合広告社(☎019-626-3370)まで。

